こくみん共済 coop NEWS

5520J001

たばこ共済推進本部では 自賠責共済を 取り扱っています!

自動車損害賠償責任共済



マイカー共済と自賠責共済を合わせてご加入いただくとさらに安心・便利に!!

日頃より、たばこ共済推進本部のマイカー共済をご利用いただき、誠にありがとうございます。

たばこ共済推進本部では、マイカー共済に加え、自賠責共済（保険）の取り扱いを行っています。今回、マイカー共済をご利用いただいているお車の車検満了日が近づいてまいりました。この機会にぜひ、たばこ共済推進本部の「自賠責共済（保険）」にご加入いただけますよう、ご案内申し上げます。マイカー共済と自賠責共済（保険）をあわせてご加入いただきますと、損害調査・事故処理を一本化しスムーズとなり安心です。

ご契約車両を運転中に、他人にけがをさせたり、死亡させたりした場合の対人賠償事故を補償します。

自賠責共済とは?

自動車損害賠償保障法によって道路を走るすべての自動車（二輪車を含む）、原付自転車に加入が義務づけられている共済（保険）です。

死亡	最高 3,000万円
けが	最高 120万円
後遺障がい	程度に応じて4,000万円※～75万円

※神経系統・精神・胸腹部臓器に著しい障がいを残して介護が必要な場合
常時介護:4,000万円（第1級）、随時介護:3,000万円（第2級）
・上記以外の後遺障がい
3,000万円（第1級）～75万円（第14級）



もし、自賠責共済（保険）に加入していないと?

未加入で運行した場合、法律により罰せられます。

6ヵ月の範囲内の **免許停止**（違反点数6点）

＋

1年以下の **懲役** または 50万円以下の **罰金**

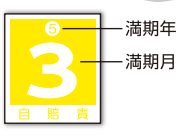


原付・バイクをお持ちの方は特に注意!

車検制度のない原付・250cc以下のバイクは自賠責共済（保険）の有効期限切れに特に注意が必要です。

いま一度、有効期限のご確認を!







ご加入のお手続きは裏面をご覧ください。

マイカー共済とあわせてのご加入をおすすめします。

●ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。

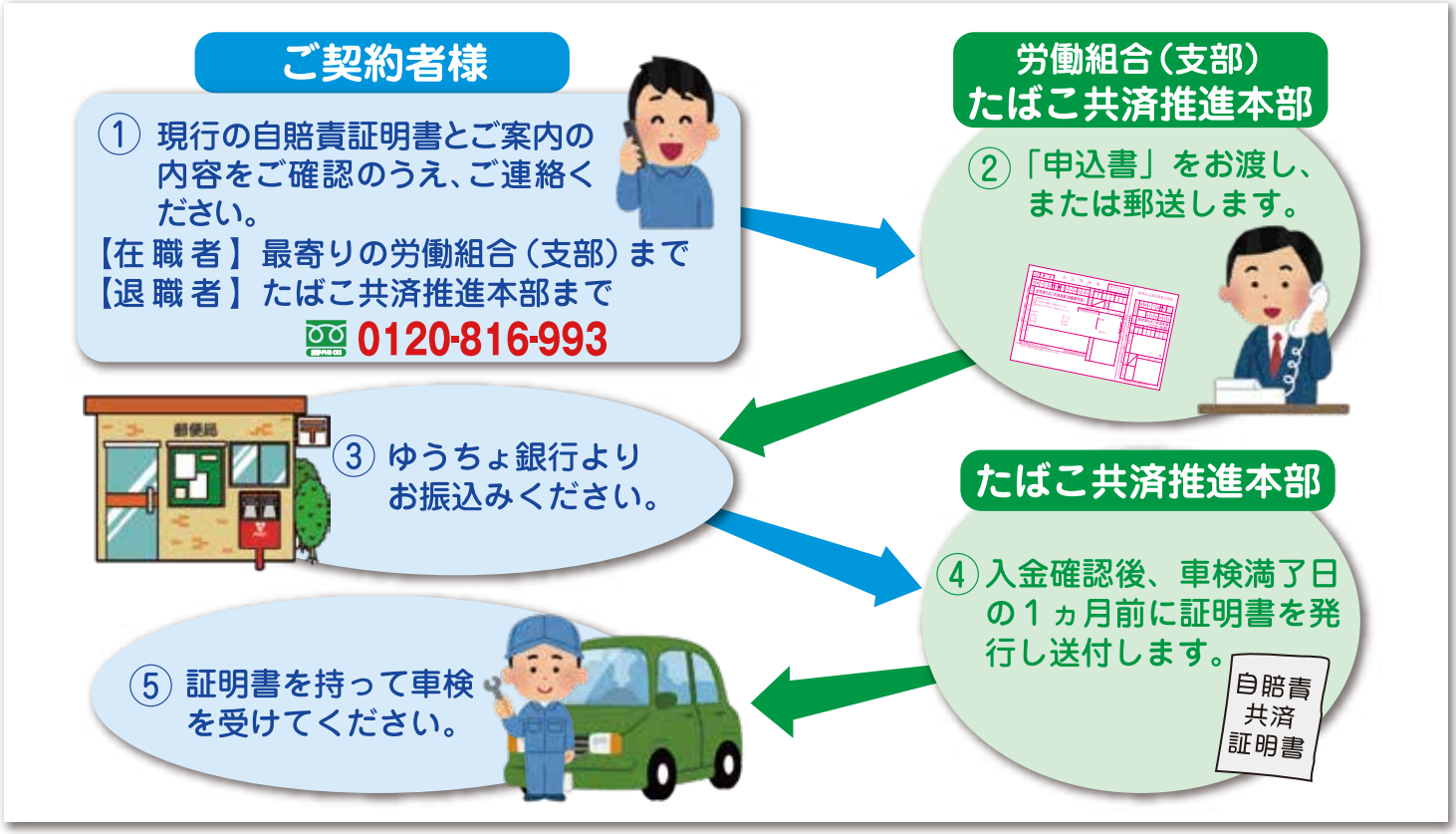
裏面もご覧ください! ➡

※ご案内の内容につきましては、マイカー共済の契約内容をもとに表示しております。作成時期等の関係から、一部内容がかわっている場合や変更等の内容が反映されていない場合がございますので、ご了承願います。

⚠ 自賠責共済証明書は入金を確認後、車検満了日の１ヶ月前からの発行を予定しています。（検査対象外車、原動機付自転車を除く）

ご加入のお手続きは・・・

【在 職 者】最寄りの労働組合（支部）までご連絡ください。申込書をお渡しいたします。
【退 職 者】たばこ共済推進本部までご連絡ください。申込書をご自宅へ送付いたします。





⚠ ご注意ください！！

この書類は、自賠責共済（自動車損害賠償責任共済）（強制保険）のご案内です。マイカー共済（任意保険）のご案内ではありませんのでご注意願います。自賠責共済（保険）は、法律で加入を義務づけられているため、クーリングオフ制度の適用対象外となっています。契約締結後（自賠責証明書の交付後）の契約申し込みの撤回・取消（掛金の全額返戻）はできませんので、ご注意ください。

※このチラシは「自賠責共済」の概要を説明したものです。詳しくは最寄りの労働組合（支部）、またはたばこ共済推進本部へお問い合わせください。

この機会にぜひご検討ください！

お問い合わせは、たばこ共済推進本部フリーダイヤルまで

こくみん共済 coop たばこ共済推進本部
〒108-0014 東京都港区芝5-26-30
TEL.03-3454-2481 FAX.03-5476-8946

0120-816-993
携帯電話・PHSからの通話もOK（通話料無料）
※番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご契約者のみなさまへ
「こくみん共済 coop(当会)」は、将来の支払いに備えて、厚生労働省令に定められいる共済契約準備金をこえる充分な積み立てを行っています。また、資産運用のリスクを適切に管理し、健全な資産運用を行っています。当会は、これからも引き続き健全な経営に努めていくとともに、情報開示を積極的に行っていきます。また、個人情報保護法をはじめ関連する法令等を遵守し、お預かりしたお客さまに関する情報について厳重な管理体制のもとに正確性・機密性・安全性の確保に努めています。（※詳しくはこくみん共済 coop たばこ共済推進本部にお問い合わせください）

新しく組合員になられる方へ（出資金について）
「こくみん共済 coop」は消費生活協同組合法にもとづき、非営利で共済事業を営む生活協同組合の連合会です。生活協同組合は、組合員の参加により運営されており、出資金をお支払いいただければどなたでも都道府県生協および職域生協の組合員となることができ、各種共済に加入できます。新しく組合員となられる方には、生活協同組合運営のために出資（100円以上）をお願いしています（出資金は1口100円で、最低1口以上の出資が必要です）。出資金は、加入される共済の掛金払込方法にかかわらず下記のとおりお願いしています。掛金の払込方法：月払い・年払いの場合ともに出資金100円（一回のみ）

こくみん共済〈全労済〉
coop
たばこ共済 推進本部
全日本たばこ産業労働者共済生活協同組合

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨にご賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地(先)の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

2022.5 10,000SB